

◎家内労働委託者のみなさまへ

～ 委託状況届の提出は4月30日までに ～

新潟労働局では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づき、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払の確保、最低工賃の決定及びその周知、安全及び衛生の確保等の施策を推進しております。

家内労働者に物品の加工等を委託している場合は、毎年4月1日現在の状況について、家内労働法第26条、同法施行規則第23条第2項の規定に基づき、4月30日までに所轄の労働基準監督署長を経由して新潟労働局長に「委託状況届」を提出することが定められております。期限までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、「届出様式」及び「記入例」は、新潟労働局のホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

《委託状況届に関するお問い合わせ先》

新潟労働局労働基準部 賃金室	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階	TEL 025-288-3504 FAX 025-288-3515
-------------------	---	--------------------------------------

《委託状況届の提出先》

監督署名	所在地	電話・FAX	管轄区域
新潟	〒950-8624 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館2階	TEL 025-288-3571 FAX 025-288-3575	新潟市（秋葉区・南区を除く）
長岡	〒940-0082 長岡市千歳1-3-88 長岡地方合同庁舎7階	TEL 0258-33-8711 FAX 0258-33-8713	長岡市（旧川口町を除く）、柏崎市、出雲崎町、刈羽村
上越	〒943-0803 上越市春日野1-5-22 上越地方合同庁舎3階	TEL 025-524-2111 FAX 025-524-2964	上越市、糸魚川市、妙高市
三条	〒955-0055 三条市塚野目2-5-11	TEL 0256-32-1150 FAX 0256-32-1153	三条市、加茂市、燕市、見附市、弥彦村、田上町
新発田	〒957-8506 新発田市日渡96 新発田地方合同庁舎3階	TEL 0254-27-6680 FAX 0254-27-6715	新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村
新津	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町4-18-8 新津労働総合庁舎3階	TEL 0250-22-4161 FAX 0250-22-4162	新潟市のうち秋葉区、南区、五泉市、阿賀町
小出	〒946-0004 魚沼市大塚新田87-3	TEL 025-792-0241 FAX 025-792-4217	長岡市のうち旧川口町、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町
十日町	〒948-0073 十日町市稻荷町2-9-3	TEL 025-752-2079 FAX 025-752-3864	十日町市、津南町
佐渡	〒952-0016 佐渡市原黒333-38	TEL 0259-23-4500 FAX 0259-23-4502	佐渡市